

広報



Y o k o z e

横瀬町

4月

No.633

2021.4.1発行

ひだまりの春



今月の表紙…武甲マメザクラ

武甲マメザクラは武甲山固有の希少植物で3月下旬に開花する町内で一番早く咲く桜です。歴史民俗資料館や、町民会館駐車場(旧役場庁舎)でご覧いただくことができます。

一足早い“陽だまりの春”を感じに、出かけてみませんか？

撮影場所：町民会館駐車場(旧役場庁舎)

令和3年度 施政方針[要旨]

横瀬町議会3月定例会において、富田町長から令和3年度の施政方針が発表されました。

横瀬町らしく 積極的にチャレンジする年



横瀬町長
富田 能成

引き続き、コロナ対応が最優先課題

ワクチン接種は、1市4町連携して

デジタル変革対応を積極的に

人口動態に良い変化の兆し

対外認知度・発信力は着実に向上

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響による極めて特殊な状況下での年度となり、感染拡大防止策や生活支援策等、とにかく素早くかつ柔軟に対応していくことが求められ続けた1年でした。町民の皆様や議会の皆様、他関係各位のご協力を得て、給付金の支給、感染防止策、生活者支援策、経済対策の実施など、これまでとは、なんとかスピード感をもって円滑に実行できたと考えています。ご協力いただきました皆様に改めて御礼申し上げます。

令和3年度は、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応が最大の行政課題になります。ワクチンの接種など、秩父地域の強みである市町の枠を超えた広域連携、医療機関や関係機関との協力関係を基に着実に進めていきたいと考えます。さらに、交付金をフルに活用して、医療機関や介護施設の感染症対策支援、町有施設の感染症対策、環境整備等鋭意進めていきます。また、デジタル化、及び、デジタル変革(いわゆるDX対応)を積極的に進め、町民の利便性向上や危機管理対応力の強化につなげていきたいと考えます。

当町は、人口減少に正面から向きあい、町として組織的に粘り強く、人口減少を抑制する努力、備える努力を一貫して政策の大方針としてきました。人口減少については、令和2年10月1日現在で、趨勢人口^{すうせいきんぐ}7,733人、戦略人口7,875人に対して、実績は、県の推計人口ベースで7,963人、住民基本台帳ベースで8,140人と、戦略人口を上回る水準で推移しています。合計特殊出生率は、ここ数年は、県下の自治体ではトップクラスの数字を維持しており、若年人口の減少は鈍化、その影響もあって、当初想定していた横瀬町保育所の民営化については、当面実施しないという方向としました。転出超過数も改善傾向にあります。このように、人口動態には、よい変化の兆しが見えてきています。

令和2年4月に公式オープンしたエリア898は、コロナ禍でイベントや集会の開催が著しく制限されましたが、これまで町には無かったオンラインの発信拠点として機能し始めました。若い世代による出店や起業の動きがあり、まちなかを中心に、人の流れ、町の風景も少しずつ変わってきたと感じています。5年前の平成27年度には31万円だった、ふるさと納税額は、年々増加し、令和2年度は、4,800万円を超えるところまで成長しました。令和2年4月に全面刷新したホームページのアクセス数は、年度目標値16万人に対して、2月末時点で28万人を超えました。メディアで報道される機会も順調に増え、令和2年度は、2月末で既に過去最高回数になっています。とりわけ、「日本一チャレンジする町」「チャレンジする人が集う町」という言葉とともに、対外認知度や発信力は引き続き、着実に向上を続けています。令和2年度は、様々な場面において、地域おこし協力隊及び地域おこし企業人の貢献が目立ちました。令和3年度も、引き続き地域おこし協力隊や地域おこし企業人などの制度をフルに活用し、町政運営に役立てていきたいと思えます。

一方、令和2年度は、出生数や入込観光客数は大幅に減少しました。また、令和3年度は、税収の落ち込みも想定されています。人口動態や人の流れに変化の兆しは見えてきましたが、まだまだ到底、これでいいという状況にはありません。令和3年度も、「この町の未来を変える。変えられるのは私たちだけ」の強い想いを職員と共有し、危機感と希望をもって、町政運営にあたっていききたいと思えます。

コロナ禍の終息が不透明な状況で迎える令和3年度は、集まる機会も減少し、地域での結びつき、助け合い、支えあいを大切にしてきた当町にとって、大変困難な状況になることも想定されます。この状況にあつて、町の人たちを元気づけること、町の人たちを結びつける要(かなめ)として機能すること、それが、令和3年度に私たちが果たすべき重要な役割です。横瀬町らしく、令和3年度も積極的にチャレンジをしていきます。

人づくり

目的 切れ目ない子育て支援と教育の連携により、変化の激しいこれからの未来を楽ししく、たくましく生き抜ける人を育てます。

- 新婚世帯家賃補助事業●
内容 若年層の定住促進のため新婚世帯向けに家賃補助を行う。
 総事業費 1,300千円
- 児童福祉一般事務事業●
内容 子育て応援講座の開催や、小児科・産婦人科オンライン相談事業の実施、ひとり親家庭等への支援等を行う。
 総事業費 2,494千円
 (補助金等:14千円)
- 横小・横中教育環境整備事業●
内容 児童が安心して教育を受けることができる環境を整備するため、建築・設備の修繕や、各体育館のLED照明改修等を行う。
 総事業費 13,320千円
- 横小校舎整備事業●
内容 将来にわたり安全で快適な教育環境を形成するため、横瀬小学校の校舎整備を行う。
 総事業費 914,798千円
 (補助金等:826,154千円)

健康づくり

目的 超高齢化社会、人生100年時代を見据えた予防と福祉を充実させ、高齢者や障がいのある方にも優しい、全ての人が健康に暮らせる町をつくります。

- アクティブシニア推進事業●
内容 野菜づくり体験塾や男の料理塾等を開催し、シニア世代の社会参加を支援する。
 総事業費 197千円
 (補助金等:45千円)
- 健康増進事業●
内容 健康教室、ウォーキング教室等を開催し、町民の健康増進と生活習慣病の発症及び重症化の予防を図る。
 総事業費 3,733千円
 (補助金等:771千円)
- 地域福祉計画策定事業●
内容 令和4年度からの5か年計画を策定する。
 総事業費 4,753千円
- 子育て世代包括支援事業●
内容 子育て世代包括支援センターを設置し、保健師等により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。
 総事業費 8,510千円
 (補助金等:4,533千円)

安全安心づくり

目的 防災、防犯、防火対策や、交通安全対策を推進し、子どもから高齢者、障がいのある方など全ての人が安全で安心に生活できる環境をつくります。また、持続可能な行政経営を推進します。

- 防災体制整備事業●
内容 防災に関する物資・資材の備蓄や、整備を行う。
 総事業費 2,190千円
- 土砂災害等ハザードマップ作成事業●
内容 土砂災害警戒区域に加え、河川の氾濫に係るハザードマップを作成し、毎戸に配布する。
 総事業費 800千円
- 公共交通運行事業●
内容 新たに予約型乗合タクシーの運行を開始する。
 総事業費 20,594千円
- 林道維持管理事業●
内容 林道橋修繕計画に基づき林道橋の維持管理を行う。
 総事業費 11,040千円
 (補助金等:1,860千円)

産業づくり雇用づくり

目的 移住促進や、農業・商工業の振興を図ることで、ヒトモノカネ情報が集まり続け、自分らしい多様な働き方や生き方が実現できる環境をつくります。

- 町内事業者支援事業●
内容 町内事業者の経営改善・経営基盤強化のため、各種補助金を交付する。
 総事業費 1,750千円
 (補助金等:250千円)
- 地域振興拠点施設管理事業●
内容 道の駅果樹公園あしがくぼの修繕や新たな交流促進を図る施設整備を行う。
 総事業費 57,198千円
 (補助金等:25,185千円)
- 農業団体助成事業●
内容 町の農業振興の中核を担う団体へ補助金の交付を行い、農業関係事業の活性化を推進する。
 総事業費 1,230千円
 (補助金等:750千円)
- 官民連携プラットフォーム事業●
内容 官民連携プラットフォーム「よこらぼ」の運営を行う。
 総事業費 686千円
 (補助金等:100千円)

賑わいづくり中心地づくり

目的 オープンアンドフレンドリーを町の特徴として、観光などで訪れる交流人口や、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の関係人口の増加を図ることで、町に賑わいをもたらします。また、駅やコミュニティスペースなど町の主要施設を活用し、心地として活性化を図ります。

- 日本一歩きたくなる町推進・整備事業●
内容 日本一歩きたくなる町を目指して、ハイキング道等の整備や、イベントを開催する。
 総事業費 5,381千円
 (補助金等:900千円)
- 観光PRキャンペーン等事業●
内容 PRキャンペーンや、観光ウェブサイトの管理運営・リニューアルを行う。
 総事業費 2,373千円
- 道標・観光案内板等整備事業●
内容 観光客のニーズに対応した道標・観光案内板を整備し、観光産業の発展を図る。
 総事業費 5,630千円
 (補助金等:2,600千円)
- 武甲山登山口一の鳥居駐車場
 観光トイレ整備事業●
内容 利用者が快適かつ感染対策を踏まえて利用できるような魅力的なトイレを整備し、今後の感染症の収束を見据え、着地型観光コンテンツの強化を図る。
 総事業費 38,654千円
 (補助金等:18,950千円)

景観環境づくり

目的 自然を大切にし、美しい景観と暮らしやすい住環境が整った、自然と共存する暮らしをはぐくみます。また、空き家や遊休農地を有効活用し、持続可能な生活環境を整えます。

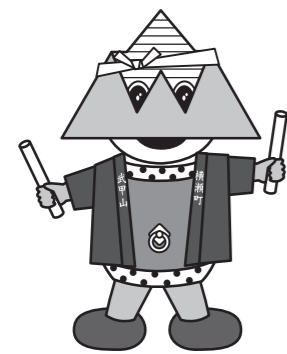
- 住宅環境改善促進補助事業●
内容 居住環境の向上及びクリーンエネルギーの普及促進を図るとともに、空き家の有効活用を促進するため、リフォーム等工事に補助を行う。
 総事業費 4,355千円
- 空き家除去補助事業●
内容 老朽空き家等の除去を行う者に対し補助金を交付する。
 総事業費 900千円
- 特定環境保全公共下水道事業●
内容 下水道未普及区域を対象に公共下水道の整備を行う。
 総事業費 112,500千円
 (補助金等:105,000千円)



人の輪づくり

目的 温かい人の輪がたくさん生まれ続け、豊かな多様性があふれる町をつくります。

- 地域おこし協力隊推進事業●
内容 地域おこし協力隊活用による地域や住民の活性化、エリア898の管理運営等を行う。
 総事業費 49,709千円
- 東京オリンピックホストタウン事業●
内容 アンドラ公園のホストタウンとして、選手等との交流を行う。
 総事業費 2,440千円
 (補助金等:1,166千円)



7つの柱を支える土台

- 職員の能力の最大化 ●持続可能な行政経営の推進
- 協働参画 ●広域連携・定住自立圏の活用 ●民間活力の活用
- 人に優しいテクノロジーの活用 ●チャレンジする町 等

令和3年度特別会計予算

| 特別会計名 | 当初予算額(千円) | 前年比(%) |
|---------------|-----------|--------|
| 国民健康保険特別会計 | 877,646 | 12.2 |
| 介護保険特別会計 | 788,689 | 2.8 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 108,629 | △0.8 |
| 下水道特別会計 | 318,842 | 5.2 |
| 浄化槽設置管理事業特別会計 | 63,793 | 4.1 |

国民健康保険特別会計においては、主に一般被保険者療養給付費の増により9,513万円(12.2%)の増額で8億7,764万6千円となりました。介護保険特別会計においては、主に介護サービス等諸費(地域密着型介護サービス給付費負担金、施設介護サービス給付費負担金)の増により2,159万8千円(2.8%)の増額で8億8,868万9千円となりました。下水道特別会計においては、主に管渠築造工事の増により1,574万1千円(5.2%)の増額で3億1,884万2千円となりました。

今後の町の財政見通し

将来の財政状況を推計することにより、健全で長期的視野に立った財政運営を行うため横瀬町財政計画を策定し、毎年見直しを行っています。

ここでは、財政計画の中から「今後の町の財政見通し」をお知らせします。なお、詳しい内容は、まち経営課窓口(☎25-0112)またはホームページ【www.town.yokoze.saitama.jp】をご覧ください。

単位:百万円

| 歳入 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 町税 | 1,157 | 1,086 | 1,106 | 1,090 | 1,075 | 1,061 |
| 使用料及び手数料 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| 財産収入 | 8 | 10 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| 国県支出金 | 1,805 | 710 | 530 | 534 | 522 | 523 |
| 地方交付税 | 1,092 | 1,161 | 1,138 | 1,152 | 1,163 | 1,188 |
| 臨時財政対策債 | 115 | 155 | 153 | 151 | 149 | 146 |
| 建設地方債 | 543 | 877 | 613 | 228 | 107 | 91 |
| その他 | 662 | 725 | 671 | 637 | 607 | 737 |
| 歳入合計 | 5,393 | 4,735 | 4,233 | 3,814 | 3,645 | 3,768 |

| 歳出 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費 | 712 | 722 | 744 | 744 | 733 | 717 |
| 扶助費 | 489 | 513 | 513 | 513 | 513 | 513 |
| 公債費 | 306 | 299 | 306 | 338 | 331 | 361 |
| 普通建設事業費 | 859 | 1,266 | 918 | 461 | 307 | 431 |
| うち単独事業費 | 372 | 122 | 712 | 235 | 122 | 246 |
| 物件費 | 782 | 667 | 574 | 574 | 574 | 574 |
| 補助費等 | 1,474 | 585 | 512 | 512 | 512 | 512 |
| 繰出金 | 476 | 483 | 490 | 493 | 494 | 497 |
| その他 | 295 | 200 | 176 | 179 | 181 | 163 |
| 歳出合計 | 5,393 | 4,735 | 4,233 | 3,814 | 3,645 | 3,768 |

| 参考 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 財政調整基金を取り崩さない場合の歳入歳出差引額 | 70 | △136 | △100 | △65 | △35 | △165 |
| 財政調整基金(預金)年度末残高 | 1,073 | 937 | 837 | 772 | 737 | 572 |
| 地方債(借金)年度末残高 | 3,534 | 4,280 | 4,751 | 4,802 | 4,736 | 4,622 |

※令和2年度は3月議会後の補正予算額、令和3年度は当初予算額です。
 ※令和4年度以降については、あくまで財政的な現時点での見込みで、今後の財政状況および社会情勢等により見直す可能性があり、事業実施および予算を約束するものではありません。

行政の努力と町民の協力で 健全な行財政運営を推進します

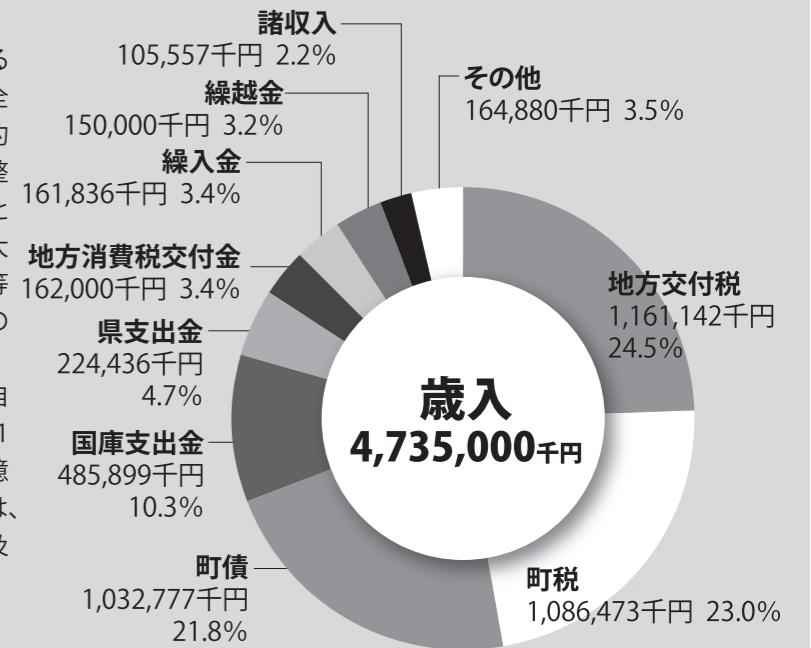
令和3年度一般会計歳入歳出予算額 **47億3,500万円**

前年度当初予算と比較すると5億円(約11.8%)の増額となりました。

歳入

自主財源(町税・繰越金などの町が自ら確保できる財源)の占める割合は、15億9,582万9千円で歳入全体の33.7%となり、前年度に比べ4,094万7千円(約2.6%)の増額となりました。これは、主に横小校舎整備事業等に充てる財政調整基金繰入金及びふるさと納税寄附金の増額のためです。半面、自主財源の大部分を占める町税は、新型コロナウイルス感染症等の影響から、前年度に比べ3,908万5千円(約3.5%)の減額となっています。

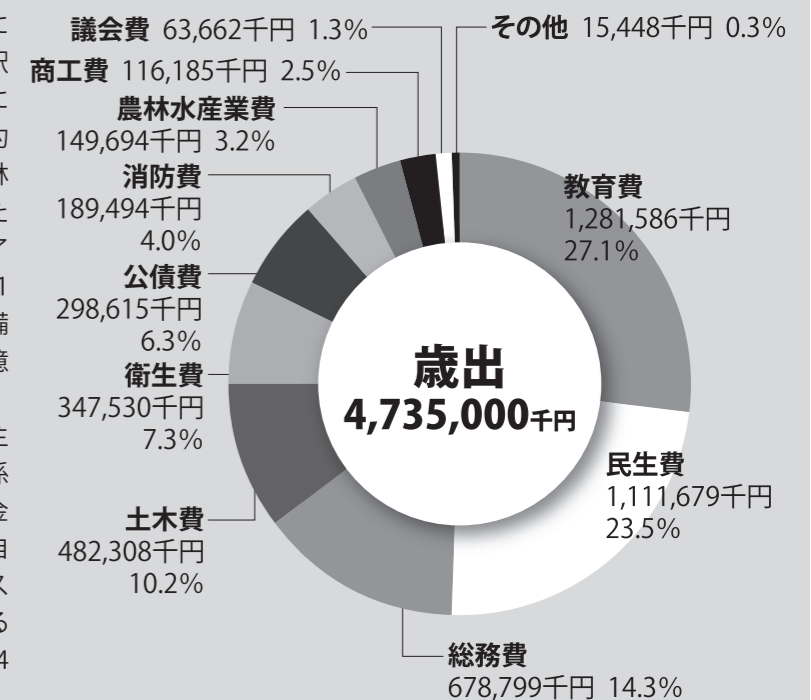
一方、依存財源(国県支出金・地方交付税などの自主財源以外の財源)の占める割合は、31億3,917万1千円で歳入全体の66.3%となり、前年度に比べ4億5,905万3千円(約17.1%)の増額となりました。これは、主に横小校舎整備事業に係る町債や、地方交付税及び国庫支出金の増額のためです。



歳出

投資的経費については、主に横小校舎整備事業に係る校舎建築工事、観光トイレ整備工事及び道の駅果樹公園あしがくぼに係る施設等改修工事の計上により、教育費が前年度に比べ6億8,084万8千円(約113.3%)、商工費が6,580万5千円(約130.6%)、農林水産業費が6,538万5千円(約77.6%)の増額となったのに対し、防災行政無線デジタル化整備事業の終了に伴う工事請負費の減により消防費が2億6,445万1千円(約58.3%)、社会資本整備総合交付金町道整備事業に係る道路改良工事の減額により土木費が1億878万3千円(約18.4%)の減額となっています。

一方、義務的経費及びその他経費については、主に秩父広域市町村圏組合上水道管理運営事業に係る高料金対策補助金及び統一料金適用先送り負担金の計上により、衛生費が3,265万4千円(約10.4%)、自立支援給付費等支援事業に係る障害福祉サービス費等負担金及び保育所感染症拡大防止事業に係る空調機器設置工事の計上により、民生費が2,906万4千円(約2.7%)の増額となっています。



一定住就職促進奨励金
2万円を補助

就職転入した方、雇用事業所に奨励金を交付

①対象者…秩父地域(1市4町)外から転入し、転入日前後1年以内に正社員として就職した方で、次の要件をすべて満たす方

《要件》・転入日における年齢が満39歳以下で、転入日から居住期間が6か月を超えていること。・雇入れの日からの継続勤務が6か月を超え、奨励金申請日に世帯主であること。・町税滞納がなく、将来も町内に居住、町の発展に寄与する意思があること。

②対象事業所…対象者を雇用し、町税滞納がない町内中小企業 ※対象者の申請が必要
奨励金の額 秩父地域内に本店を有する企業に就職した交付対象就職者…月額2万円
秩父地域外に本店を有する企業に就職した交付対象就職者…月額1万円
交付対象事業所…月額1万円

期間 12か月 ※学卒日翌日から1年以内の方は24か月

加算 対象者が扶養する配偶者や子を伴い転入した場合、次の金額を加算します。

配偶者を伴う転入…月額1万円／子を伴う転入…1人目月額2,000円、2人目月額3,000円、3人目月額5,000円

初回申請期限 対象者…要件を満たした日の翌日から起算して6か月以内

対象事業所…雇用している交付対象就職者が奨励金の交付申請をした日の属する年度内

振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

電話予約で休日に証明書が受け取れます

予約できる証明書

| 証明書の種類 | 証明書の種類 | 受取者 | 連絡先 |
|------------|--------------------|-------------|---------------------------------|
| 住民票 | 本人または同一世帯員の方 | 予約者 本人のみ | いきいき町民課 (1階1番窓口) ☎25-0115 |
| 印鑑登録証明書 | 本人のみ | | |
| 住民税決定証明書 | 本人または本人と同居している親族の方 | | 税務会計課 (1階4番窓口) ☎25-0113 |
| 土地・家屋評価証明書 | | | |
| 土地・家屋公課証明書 | | | |

電話予約時間 平日8:30~17:00

休日交付時間 9:00~12:00/13:00~16:00

必要なもの 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)

印鑑登録カード(印鑑登録証明書を予約した場合)

ご注意 休日交付できるのは、その週の土・日・祝日のみです。交付については、日時を指定していただきます。指定した日時以外での受取はできません。

都市計画マスタープラン(案)の住民説明会を開催します

町では、約20年後を見据えたまちのビジョン「都市計画マスタープラン」の策定作業を進めています。都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき、土地利用や道路、公園・緑地等の整備、自然環境の保全、安全性の向上など、望ましい将来都市像やまちづくりの方向性を総合的に示す計画です。

日時 4/9(金)、10(土)19:00~(両日とも同じ内容です)

場所 町民会館2階 大会議室(マスクの着用等をお願いします) 建設課(2階9番窓口) ☎25-0117

よこらぼの採択事業

第8回審査会(2/26)答申に基づき1件採択(提案数3件)となりました。

| | 事業名・提案者 | 概要 |
|----------|--|---|
| 採択 No.91 | 提案者:奥村経世 事業名:一横瀬イノベーションー 創造的に未来を考えよう | 横瀬町および周辺地域の居住者を対象に、創造的思考と論理的思考を養うための講座(ワークショップ)を開講。月に1~2回で全5回実施し、1回あたり3時間程度を予定。 |

まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

議会報告

議会事務局(3階10番窓口)
☎25-0119

令和3年第2回横瀬町議会定例会が、3月11日(木)から16日(火)にかけて開催されました。審議結果等は次のとおりです。

町長提出議案

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|---|------|
| 報告第1号 | 議会の委任による専決処分の報告について | 了承 |
| 議案第4号 | 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度横瀬町一般会計補正予算(第6号)) | 原案承認 |
| 議案第5号 | 横瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第6号 | 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第7号 | 横瀬町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 横瀬町指定地域密着型サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 横瀬町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 横瀬町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 横瀬町地域振興拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 横瀬町コミュニティバス条例を廃止する条例 | 原案可決 |
| 議案第13号 | 令和2年度横瀬町一般会計補正予算(第7号) | 原案可決 |
| 議案第14号 | 令和2年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) | 原案可決 |
| 議案第15号 | 令和2年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第16号 | 令和2年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第17号 | 令和2年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第18号 | 令和2年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第19号 | 令和3年度横瀬町一般会計予算 | 原案可決 |
| 議案第20号 | 令和3年度横瀬町国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第21号 | 令和3年度横瀬町介護保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第22号 | 令和3年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第23号 | 令和3年度横瀬町下水道特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第24号 | 令和3年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第25号 | 横瀬町副町長の選任について | 原案同意 |
| 議案第26号 | 横瀬町教育長の任命について | 原案同意 |
| 議案第27号 | 横瀬町公平委員会委員の選任について | 原案同意 |
| 議案第28号 | 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について | 原案同意 |
| 議案第29号 | 財産の取得について | 原案可決 |

陳情

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|-------|---|-------|
| 陳情第1号 | 安心安全の医療介護の実現と国民のいのちと健康を守るため国へ意見書提出を求めることに関する陳情書 | 委員会付託 |

議員提出議案

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|-------|---------------------|------|
| 発議第1号 | 横瀬町議会会議規則の一部を改正する規則 | 原案可決 |

町長の **ちょこつ** ひとこと



横瀬町長 富田 能成

横瀬の健康寿命、延びてきています

ますます高齢化が進行する我が国。私たち地方行政の現場の仕事の中でも、“健康づくり”は、とても重要なテーマです。役場には、「健康づくり課」という課がありますし、第六次横瀬町総合振興計画においては、施策の7つの柱の一つ(①人づくり②健康づくり③安全安心づくり④産業づくり雇用づくり⑤賑わいづくり中心地づくり⑥景観環境づくり⑦人の輪づくり)にも位置付けています。この“健康づくり”で最も重視している指標が65歳の健康寿命(=要介護2以上になるまでの期間)です。要介護2とは、ざっくりいうと、食事や排せつなど基本動作でも部分的に介助が必要な状態を指します。

当町の65歳の健康寿命は、平成26年には、男性16.62年(埼玉県下63市町村中47位)、女性19.22年(同60位)

から、平成30年の直近データでは、男性17.68年(同30位)、女性20.83年(同12位)。あまり知られていませんが、このように、横瀬町民の健康寿命は、順調に伸びてきています。

先日、「健康寿命を延ばすのに必要なことってなんですか?」と、ずっと前から健康寿命延伸に熱心に取り組んでいる鳩山町(男性健康寿命は県下1位、女性は同3位)の町長さん(小峰町長)に質問してみました。「食事・運動・社会参画の3つにつきます」というとてもシンプルな回答。私たちと基本的な考え方は一緒で、腑に落ちました。令和3年度は、感染症対策と両立できるウォーキングイベントや各種アクティブシニア施策など、健康づくりにつながる事業をたくさん計画していますので、皆様、是非参加してみてください。町では、健康づくり施策に力を入れて、健康寿命の更なる延伸を図っていきたいと思います。

水道料金の新料金適用を延期します

令和3年4月1日に水道料金が改定され、秩父市で採用している料金表に統一する予定でしたが、町では新型コロナウイルス感染症による住民生活や地域経済への影響を考慮し、新料金適用を延期、10月より新料金適用となります。

対象者 町内で水道を利用される方、事業者(申請手続不要)

※詳細につきましては秩父広域市町村圏組合ホームページをご確認ください。

※この件に関して、「ちちぶ広域水道お客様センター」から電話・訪問等をしたリ、銀行・コンビニのATMへ誘導したりすることはありません。不審に思われた場合は、「警察」または「ちちぶ広域水道お客様センター」までお問い合わせください。

4月から9月まで

| 基本料金(2月につき) | | 水量料金(2月で1m ³ につき) | | | | | |
|---------------|------------------|---|-----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|----------------------|
| 用途及びメーター口径の区分 | 水量 | 料金 | 0m ³ ~20m ³ | 21m ³ ~40m ³ | 41m ³ ~100m ³ | 101m ³ ~200m ³ | 201m ³ 以上 |
| 13mm | 20m ³ | 2,600円 | 基本料金に含まれる | 140円 | 160円 | 195円 | 220円 |
| 20mm | | 3,000円 | | | | | |
| 25mm | 4,000円 | | | | | | |
| 30mm | 8,000円 | | | | | | |
| 40mm | 10,000円 | | | | | | |
| 50mm | 13,000円 | | | | | | |
| 75mm | 30,000円 | 【参考】2か月40m ³ 使用の場合 5,400円(2,700円/月) | | | | | |
| 100mm | なし | 50,000円 | | | | | |

10月から

| 基本料金(2月につき) | | 水量料金(2月で1m ³ につき) | | | | |
|---------------|----------|---|---|--|---|-------------------------|
| 用途及びメーター口径の区分 | 料金 | 20m ³ 以下 | 20m ³ を超え40m ³ 以下 | 40m ³ を超え100m ³ 以下 | 100m ³ を超え200m ³ 以下 | 200m ³ を超える分 |
| 13mm | 1,960円 | 70円 | 140円 | 165円 | 190円 | 210円 |
| 20mm | 3,660円 | | | | | |
| 25mm | 5,300円 | | | | | |
| 30又は40mm | 10,980円 | | | | | |
| 50mm | 20,000円 | | | | | |
| 75mm | 42,600円 | | | | | |
| 100mm | 74,000円 | 【参考】2か月40m ³ 使用の場合 6,160円(3,080円/月) | | | | |
| 100mmを超えるもの | 155,000円 | | | | | |

ちちぶ広域水道お客様センター ☎25-5221

入札結果

開札日 2/19(金)

(単位:円)

| 担当課 | 工事等の名称 | 入札方法 | 予定価格 | 落札(決定)金額 | 落札(決定)者 |
|-------|------------------|------|------------|------------|---------|
| まち経営課 | 横瀬町新商品開発拠点施設新築工事 | 指名 | 23,731,400 | 19,250,000 | 向井建築(有) |

※予定価格および落札(決定)金額は税込みです。

まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

(特定)健康診査の無料実施・人間ドック検診費の補助金交付について

年に1回は、健診を受けましょう!

町では、生活習慣病の発症を未然に防ぐために、(特定)健康診査と保健指導を実施しています。

◆(特定)健康診査

□**集団健診** 指定の会場と時間で受診する健診です

| 7/12(月) | 9/13(月) | 10/4(月) | 受付時間 12:30 ~14:00 |
|---------|---------|----------|-------------------------|
| 7/26(月) | 9/15(水) | 10/19(火) | |
| 7/28(水) | 9/21(火) | 11/18(木) | |
| 8/7(土) | 9/22(水) | 11/20(土) | |
| 8/19(木) | | | |

□**委託医療機関での個別健診**

委託医療機関で受診する健診です
実施時期 7月~3月の医療機関の開院日のみ
※胸部レントゲン撮影(結核・肺がん検診)と心電図検査は実施しません。

健診内容 既往歴の調査、自覚症状および他覚症状の検査、身体計測、血圧、血中脂質、血糖、心電図(集団のみ)、医師による診察を実施。

対象者 ●40歳~74歳までの国民健康保険加入者 ●後期高齢者医療制度被保険者 ●生活保護受給者の方

※町から助成を受けて人間ドックを受ける方、妊娠している方、長期入院等されている方等は対象外。

申込方法 ①…「令和3年度(特定)健康診査申込書」を送付します。受診を希望される方、希望をされない方も、必ずご返送ください。

②…締切後も随時受付しています。

※受診者には、受診券や日程等の詳細を送付します。

◆人間ドック検診費補助金交付 ~今年度から補助金額が25,000円から28,000円に増額されます~

対象者 国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者および生活保護法による保護を受けている方で次のすべての要件を備えている方

①補助を受ける年度末で満35歳以上の方 ②申請日において町内に住所を有し6カ月以上居住している方 ③申請日に国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の滞納がない方 ④町が実施する特定健康診査および健康診査を受診しない方

補助金額 1人年1回 28,000円以内 **申請方法** 人間ドックを受ける1週間前までに申請

持参するもの ■国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証

■検査内容の分かるもの(指定検査機関以外で受ける方のみ)

申請場所 いきいき町民課、芦ヶ久保出張所

指定検査機関 秩父病院、国保町立小鹿野中央病院、秩父生協病院、秩父第一病院、皆野病院、埼玉医科大学病院

ちちぶ広域水道お客様センター ☎25-0115

4月から国民年金保険料が変わります(月16,610円)

令和3年度の国民年金保険料額は、月額16,610円になります。

◆国民年金には免除制度があります◆

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請時点の2年1カ月前の月分まで申請することができます。

申請方法 秩父年金事務所またはいきいき町民課へ申請書を提出。

※申請書は、秩父年金事務所、いきいき町民課窓口、日本年金機構のホームページで入手することができます。

秩父年金事務所 ☎27-6560 / いきいき町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

●山岳パトロールボランティア募集!

対象 町内の登山が好きな方

内容 「山岳パトロールボランティア員」腕章を着け登山者への声掛け、道案内など登山者向けボランティアを行います。謝礼等はありません。

ちちぶ広域水道お客様センター ☎25-0114 FAX 23-9349
E-mail shinkou@town.yokoze.saitama.jp

●武甲山山頂トイレ4/30(金)利用開始予定

山頂トイレは雨水を利用しています。慢性的な水不足のため、不動滝から山頂の雨水升に水をくみあげる活動にご協力ください。

※登山の際は、1区コミュニティ広場内や菱光石灰工業(株)の工場内トイレ(善意でお借りしています)などを利用し節水にご協力をお願いします。

難病患者の通院交通費助成制度

難病など、長期に渡って通院する方のための通院費助成制度をご存じですか？患者本人と介護者分の通院に係る交通費の一部が助成されます。

Q. 対象者はどのような人ですか？

A. 埼玉県から以下の疾病に対して医療受給者証を交付されている方です。

▶①「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく指定難病



▶②「児童福祉法」に基づく小児慢性特定疾病



▶③「埼玉県特定疾患等医療給付事業実施要綱」に基づく疾病



※生活保護受給者、心身障害者自動車等燃料費の受給者は対象外です

Q. 補助額はいくらですか？

A. ▶鉄道・バス → 旅客運賃実費額の1/2
▶乗用車等 → 1kmあたり18円

Q. 申請はどのようにしますか？

A. 通院日の翌年度4月末日までに、以下の書類を添えて申請します。
注意：令和2年度分の請求期限は令和3年4月末です。

Q. 申請にあたってどのような書類が必要ですか？

A. ①交付申請書、②交通費計算書、③通院日が確認できる書類(領収書等)
(①、②は、役場窓口で配布しています)

スマホデビューをお考えのあなたへ 最大2万円を補助

高齢者のIT活用を支援します！ ~高齢者等IT機器導入支援補助金~

好評につき 延長しました!



対象者(次の項目のすべてに該当する方)

- 今年度中に満60歳以上になる方または聴覚に障がいがある方(身体障害者手帳所持者)
●令和2年4月1日以降に、スマートフォンやタブレット端末、パソコン等を初めて所有した方
※既にスマートフォンやタブレット端末を所有している方は対象外。
●町公式のLINEまたはフェイスブックに登録している方等

対象費用 令和2年4月1日以降に購入したスマートフォンやタブレット端末、パソコン等のIT機器本体の新規購入費用(消費税を除く1台分のみ)

補助金額 最大2万円(1人につき1回限り)

申請期限 令和4年3月31日※予算がなくなり次第終了です。

申請書類等 ①補助金交付申請書

②所有者氏名、購入年月日、機種、数量、金額、販売業者名が明記され、販売業者の押印がある証書の写しと契約に関する書類

※印鑑、本人確認ができる保険証や運転免許証等、本人の口座情報(補助金の振込をするため)等をご持参ください。

※予算の範囲で行うため、健康づくり課に事前の相談をお願いいたします。

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

安全安心支援ボランティア紹介式のお知らせ

学校教育活動のスタートにあたり、小学校児童への安全安心支援ボランティア紹介式を次のとおり実施します。

登録者をはじめ、学校応援団支援ボランティアとしてご協力いただける方は、ご多用の折りとは存じますが、ご参加くださいますようお願いいたします。

日時 4/8(木)11:00 会場 横瀬小学校

日程 11:00 諸連絡・打合せ(図書室) 11:30 児童への紹介式(校庭)
※紹介式終了後、児童の下校を見守りながら一緒に帰宅。

その他

- ・学校応援団のベスト、帽子等をご着用ください。お持ちでない方には当日配付いたします。
・令和3年度用の登録用紙を提出されていない方は、当日ご記入願います。

くらしの110番

「収入アップしたい、就職したい」 そんな思いにつけ込む悪質勧誘に注意

秩父市消費生活センター ☎25-5200

将来への不安につけ込み、不要な契約を迫る悪質勧誘にご注意ください。
きっかけは、インターネット上の情報(SNSの広告や検索結果)、知人・友人等からの誘いが見受けられます。

「簡単に儲かる」等のうまい話や、「今のままでは就職できない」等の不安を煽るような勧誘文句で、情報商材(※)、ビジネススクール、高額な自己啓発セミナーなどを契約させます。

契約(購入)時に借金を促された、業者や知人はSNSでの連絡先しか把握しておらず、連絡が取れなくなった、個人情報やクレジットカードの情報を渡してしまって不安などのトラブルも起きています。

(※)情報商材…インターネット上で副業、投資、ギャンブル等で高額収入を得るためのノウハウとして販売されている情報のこと

【消費者へのアドバイス】

安易に契約しない、個人情報を伝えないようにしましょう。不要な契約は、相手が先輩や知人でもキッパリ断りましょう。自分にとって必要な契約と感じても一旦保留にし、周りに相談するなど冷静な判断が必要です。また、借金を持ち掛けるような勧誘は、断りましょう。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターの電話番号は、全国共通「188」です。

みんなで一緒に手話を学ぼう! ●第24回



〔さようなら〕

5指を広げた右手掌を前に向け、顔の横で振ります。



QRコードを読み込むと動画で手話を確認できます。



協力:ちちぶ広域聴覚障害者協会

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

令和3年度のオレンジカフェ開催について

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、地域の方や医療・介護等の専門職など、地域の誰もが参加できる集いの場所です。令和3年度も毎月1回、右の日程で開催します。

仲間づくり・情報交換・介護のことなど、気軽に相談できる場所です。興味のある方は是非一度参加してみてください!!

日程

4/22(木)・5/27(木)・6/24(木)・7/22(木)
8/26(木)・9/22(水)・10/28(木)・11/25(木)
12/23(木)・1/27(木)・2/24(木)・3/24(木)

場所 総合福祉センター

時間 13:30~15:00

地域包括支援センター ☎25-0281

よこぜ歩楽～里ウォーキング教室 参加者募集のお知らせ

教室は、少し速めのペースで歩く「しっかりコース」、自分のペースでゆっくり歩く「ゆったりコース」の2コースがあります。2コースとも実施日時と集合場所は同じです。

歩くことが好き、運動を始めたいなど、どんな方でも大歓迎です！

| | 月日 | 内容・ウォーキングコース等 | 集合場所 |
|-------|----------|------------------------------|-------------------------------|
| 第1回※ | 4/21(水) | ウォーキングの基礎を学ぶ～体力測定とウォーキング～ | 町民グラウンド |
| 第2回 | 5/19(水) | 根古屋・武甲山と歩くコース | |
| 第3回※ | 6/16(水) | 宇根散策コース | うららかよこぜミュージックガーデン (旧役場庁舎跡) |
| 第4回 | 7/21(水) | 川東散策コース | |
| 第5回 | 8/25(水) | ウォーキングで筋力アップ～中間体力測定～ | 活性化センター |
| 第6回※ | 9/15(水) | ウォーキングフォームを再確認～膝痛予防&シェイプアップ～ | |
| 第7回※ | 10/20(水) | 小・中学校コース | うららかよこぜミュージックガーデン |
| 第8回 | 11/17(水) | 芦ヶ久保・緑と果実コース | 旧芦ヶ久保小学校 |
| 第9回※ | 12/15(水) | 6番・7番・9番札所巡りコース | うららかよこぜミュージックガーデン |
| 第10回 | 1/19(水) | 道の駅・氷柱周辺コース | 旧芦ヶ久保小学校 |
| 第11回 | 2/16(水) | 5番・10番・オープンガーデンコース | |
| 第12回※ | 3/16(水) | 姿の池・羊山周辺コース | うららかよこぜミュージックガーデン |

※印の回は健康運動指導士による歩き方やストレッチ等が受けられます。また、雨天時は総合福祉センターで体操を行います。内容・コース等は変更になる場合があります。

時間 10:00～12:00(受付は9:45～10:00)

服装・持ち物 運動のできる服装、運動靴、タオル、水筒等

申込 初回参加日の1週間前までに健康づくり課へ申込

☎申込 健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116



健康づくり課事業のお知らせ

| | |
|--------------------|---|
| 言語リハビリ教室(★) | 日時 4/14(水) 10:00～12:00 内容 失語症の方を対象に、言語聴覚士による集団リハビリを行います。 |
| ウォーキング教室 | 日時 4/21(水) 10:00～12:00 集合場所 町民グラウンド 内容 ウォーキングの基礎について学びます。 |
| 一般健康相談(★) | 日時 4/22(木) 10:00～11:30 内容 健康づくりについての相談や血管年齢測定を実施します。 |
| オレンジカフェ(★) | 日時 4/22(木) 13:30～15:00 内容 認知症の人やその家族、その他地域の方どなたでも、情報交換や息抜きができる場です。 |
| ソーシャルクラブ(★) | 日時 4/26(月) 13:30～15:30 内容 心の病気を持つ方たちの社会復帰のためのグループ活動を行います。 |

☆印のついている事業は、総合福祉センターで実施します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止する場合があります。

☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

避難行動要支援者支援制度について

避難行動要支援者支援制度とは

自ら避難することが困難で、特に支援を要する方の名簿を作成し、行政区、自主防災組織、社会福祉協議会、民生委員、消防、警察署等の関係機関へ作成した名簿を共有し、災害時の安否確認や避難支援に活用する制度です。

◆避難行動要支援者とは

高齢者や障がい者等の配慮が必要な方のうち、「必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から身を守るために安全に避難する」など、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する在宅者であり、かつ家族等の支援する人がいない方です。詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。健康づくり課までお問い合わせください。

◆対象者 介護保険認定者、障がい者、高齢者、負傷者、自力避難が困難な方等

※在宅の方対象。施設・病院等に長期入所、入院の方は対象外。

■「避難行動要支援者」として登録、この制度に関するお問い合わせ 健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します

65歳以上の方は、年度内に該当の年齢になる方であれば、誕生日を迎える前であっても接種が可能です。ただし、過去に「23価肺炎球菌ワクチン」の予防接種を受けたことがある方は、対象外となりますのでご注意ください。

対象者

- 令和3年度に65歳になる方 昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
- 令和3年度に次の年齢になる方

| | | | |
|-----|-----------------------|------|-----------------------|
| 70歳 | 昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生 | 90歳 | 昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生 |
| 75歳 | 昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生 | 95歳 | 大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生 |
| 80歳 | 昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生 | 100歳 | 大正10年4月2日生～大正11年4月1日生 |
| 85歳 | 昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生 | | |
- 現在、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度(身体障害者手帳1級程度)の障がいがある方

予診票の配付 ①の対象者には、4月に個別通知。②③の対象者には、子育て支援課で予診票を配付します。健康保険証等本人確認ができるものをご持参ください。

接種期間 4/1(木)～3/31(木)

接種費用 自己負担額2,500円 ※生活保護世帯・中国残留邦人等支援受給者の方は、接種費用は無料

☎子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

こんにちは！保健師です



保健師は、町民の皆さんがその人らしく、心身ともに健康な生活が送れるよう支援する活動をしています。

昨今、少子高齢化や新型コロナウイルスの流行等により、保健師に求められる役割は大きく変容しています。その中で、「町の保健師」として、何を目指していくべきなのかを、全員で考え「横瀬町保健師活動指針」を策定しました。

私たちは「生まれる前から高齢期までこころもからだも健やかに暮らせるまちづくり」を目指して、次の4つの視点を持って活動したいと考えています。

町民の皆さんが健康で過ごすことを支援していきますので、こころやからだのことで心配ごとのある方等、どなたでもお気軽にご相談ください。

「力」一人ひとりが持つ力を引き出す

- 健康への原動力
- 見る・知る・感じる力

「挑」地域の健康課題を把握して解決に挑む

- 業務を振り返り新しいことに挑む
- 保健師活動の発信に挑む

「育」保健師自身が育つ

- 健康な町をはぐくむ
- 自助・共助・互助の力を育てる

「結」人と人を結ぶ

- 課題と事業を結ぶ
- 人と社会資源を結ぶ



今月の記事担当：加藤

☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281 / 子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

子育て ふれあい コーナー

子育てサークルで一緒に遊ぼう 「さくらの森」「どんぐりの森」 「バンブーの森」

児童館では、月齢に合わせた子育てサークルを開催しています。同じ月齢のおともだちやママたちと、楽しく一緒に遊ぼう。

「さくらの森」

対象児 令和4年3月末までに3歳になる幼児

日時 毎月第3金曜日 11:00～12:00

内容 工作・体操・楽器遊び など

「どんぐりの森」

対象児 令和4年3月末までに2歳になる幼児

日時 毎月第1金曜日 11:00～12:00

内容 工作・リズム遊び・体操 など

「バンブーの森」

対象児 令和4年3月末までに1歳になる幼児

日時 毎月第2金曜日 11:00～12:00

内容 触れ合い遊び・布遊び など

すべて児童館で開催します。また開催日を変更することがあります。申し込みは児童館へ直接お申し込みください。

☎申込 児童館 ☎22-2072

「おわかれ会」を行いました!

3/5(金)保育所において「おわかれ会」が行われました。毎年、保護者参観で行ってきた「おわかれ会」ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、保育所の子どもたちだけで行いました。

いつも仲良く遊んでくれたきりん組(年長クラス)のお友達と、もう少しでおわかれです。たくさんの思い出をありがとう。小学校に行っても元気に過ごしてね。



教育委員会定例会の 開催のお知らせ

日時 4/27(火) 14:00 場所 役場3階 301会議室
※傍聴を希望される方は、4/26(月)までに教育委員会へご連絡ください。
☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

子育て家庭をサポートします

地域子育て支援センター(保育所)

| 事業名 | 日時 | 内容 |
|-----------------|-----------------------------|--|
| 子育て相談 ※要電話予約 | 平日 (月～金曜日) 9:00～17:00 | 子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。 |
| 保育所園庭 開放 | 土曜日 9:00～11:00 | 保育所等に入っていない未就園児とご家族を対象に園庭を開放します。 |
| 一時保育事業 ※要申込 | 平日 (月～金曜日) 8:00～17:15 | 対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金: 1人当たり2,000円/1日 |

総合福祉センター

- 赤ちゃんくらす
(令和2年12月～令和3年3月生) 7日(水)
- 3歳児健診・2歳児歯科健診 8日(木)
- 3～4か月児、9～10か月児健診
15日(木)
- 赤ちゃんくらす(令和2年8月～11月生)
- ちびっこなんでも相談室
- 赤ちゃんなんでも相談室 21日(水)
- 運動のはくくみ相談(要予約)
23日(金)

☎子育て支援課(1階2番窓口)
☎25-0110

4月

児童館

- どんぐりの森 16日(金)
- バンブーの森 23日(金)
- さくらの森 30日(金)
- ママサロン
横瀬児童館 7日(水)16日(金)
21日(水)28日(水)30日(金)
長瀬町多世代ふれあスペース長瀬 2日(金)
秩父市子育て支援センター 9日(金)23日(金)
皆野町皆野総合センター 14日(水)
- メーブルの森
旧芦ヶ久保小学校
12日(月)19日(月)26日(月)

☎児童館 ☎22-2072

紙おむつ用ごみ袋を支給します

乳幼児および高齢者等の紙おむつ使用者のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、秩父広域市町村圏組合指定のごみ袋を支給します。

子育て応援
110番

- 支給対象者 町内に住所があり、次のいずれかに該当する方。
 - ①3歳の誕生日までのお子さんのいる家庭
 - ②紙おむつ給付事業実施要綱の規定により紙おむつの給付を受けている方
 - 申請・支給に必要なもの
 - ①の該当者…対象児の母子健康手帳
 - ②の該当者…対象者との関係がわかるもの
 - 支給枚数 支給対象者1人につき、中型袋5枚/月、年間60枚以内
※前年度分を翌年度以降に繰り越して支給はできません。
- ☎受付 子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110



乳幼児健康診査・母子保健事業に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策を講じ、町民の皆さまが安心して参加していただけるよう最善を尽くし、乳幼児健康診査・母子保健事業を実施します。

主な乳幼児健康診査・母子保健事業の内容および変更点について、以下のとおりお知らせいたします。

| 令和2年度当初の事業 | 今年度の事業 | 主な変更点 |
|-----------------------------------|---|--|
| 2歳4か月児歯科健診 2歳10か月児歯科健診 | 2歳児歯科健診 | 回数:2回→1回実施 |
| 乳幼児健康相談 (対象:乳幼児とその保護者) | 赤ちゃんなんでも相談室 (対象:生後12か月までの乳児とその保護者) ちびっこなんでも相談室 (対象:1歳～3歳までの幼児とその保護者) | 曜日:木曜日→水曜日 赤ちゃん:13:00～15:00 ちびっこ:10:00～11:30 ※お子様がきょうだいで利用され、対象となる時間帯が分かれてしまう場合は午前、午後お好きな枠にお越しください。 |
| 赤ちゃんくらす (対象:0歳から1歳までの乳児とその保護者) | 赤ちゃんくらすの対象 月の前半の会:生後4か月までの乳児とその保護者 月の後半の会:生後5か月から8か月までの乳児とその保護者 | 対象:1歳まで→生後8か月まで |

町ホームページでは随時、最新の情報を公開します。また、ご不明な点は子育て支援課までご相談ください。

☎子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

赤ちゃんへのBCGワクチン接種が個別接種になります

町では、令和2年度まで乳児健診時にBCG集団接種を実施していましたが、令和3年4月から下記の個別予防接種受託医療機関での接種となります。

結核予防にはBCGワクチンが有効です。赤ちゃんは結核に対する抵抗力が弱く、全身性結核症や結核性髄膜炎になることもあり、重い後遺症を残すことがあります。定期予防接種対象期間は1歳に至るまで(1歳の誕生日前日まで)とされ、標準的接種時期は生後5か月から生後7か月頃、接種回数は1回となっています。

お子さんの体調や他の予防接種スケジュール等により、都合のよい日に医療機関に予約し、接種を受けてください。ご不明な点は子育て支援課までお問い合わせください。

| | | | | | |
|-----------|----------|-----------|----------|----------------|----------|
| あさひ診療所 | ☎21-5001 | 五野上医院 | ☎22-1587 | 南須原医院 | ☎66-2028 |
| あらいクリニック | ☎25-2711 | 近藤医院 | ☎22-0043 | 本間医院 | ☎75-0020 |
| 大谷津医院 | ☎22-6329 | 高橋内科クリニック | ☎27-0155 | 皆野病院 | ☎62-6300 |
| 倉林外科胃腸科医院 | ☎23-0968 | 秩父市立病院 | ☎23-0611 | 横田内科・呼吸器科クリニック | ☎72-7447 |

(五十音順で掲載)

歴史民俗資料館だより

●土曜ミュージアムトーク オンライン ザゼンソウ自生地

花の形が座禅をした僧の姿に似ているところから名付けられたザゼンソウ。今回は町指定天然記念物に指定されている「ザゼンソウ自生地」に咲くザゼンソウを紹介し、動画の内容についてご質問などございましたら、教育委員会までお問い合わせください。
☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118



公民館だより

公民館講座・参加者募集

●『ママとよ子のリトルラビット』

2～3歳のお子さんを持つ子育てに奮闘中のお母さんとお子さんが対象です。運動会、親子で工作、お餅つきやバス遠足など楽しいイベントがいっぱい!ぜひ、ご参加ください。
募集 4/1(木)～
日時 第1回 5/6(木)～ 月2回・全20回 10:30～12:00
場所 町民会館 視聴覚室・横瀬児童館ほか
内容 工作・遠足など
定員 2～3歳児とその保護者 15組
対象 平成30年4月2日生～平成31年4月1日生の幼児
参加費 3,000円(遠足等の参加費は別途徴収)

●【English Speaking Club】スタート!!

4/8(木)から【English Speaking Club】が新しく文化協会のサークルとして仲間入りします!
ネイティブな英語に楽しく触れる!楽しく学ぶ!オリンピックイヤーに訪れる国内外の方を温かく迎える町を目指して、英会話にチャレンジしませんか?入会をお待ちしています。
日時 毎月第2・第4金曜日 18:00～20:00
会費 月1,200円
講師 村松あゆみ先生 バランタイン・マイケル氏特別講師
場所 町民会館 小会議室

☎・申込 公民館 ☎22-2267

図書館だより

推薦図書

もっと!魔法のてぬきおやつ
てぬキッチン 著 ●ワニブックス
もっと手を抜いたらもっと美味しくなった!簡単すぎて毎日作りたい、75品。料理レシピ本大賞2020(お菓子部門)大賞の著者、待望の続編!!



4月特設コーナー●春からはじめる趣味の本特集

新生活、新学期など、春といえば何か新しい事を始めるのにちょうどいい季節ですね。
「何か新しい趣味を始めたいけど何がいいかな?」と悩んでいる人はぜひ参考にしてみてください。

★4月のナイトライブラリー 7・14・21・28日(毎週水曜日)

公民館講座を開催しました!

●スマホを持って出かけよう!

「スマホで調べて札所巡り」2/20(土)開催
スマホの地図アプリで札所巡り!
ナビを使って、訪れたいスポットやレストランを検索!
上手に撮れた写真を編集し自分だけのアルバムを作る!
インターネットを使い札所の歴史を自分で調べる!
SNSを利用し、友達に写真や動画を送ってみる!
座学ではなく、実際に自分の手でスマホを使って秩父の街中をのんびり散策しました。



R3年度「公民館だよりNo.9」発行

「公民館だより4月号」は文化協会サークルのお知らせ、4月から6月までの公民館講座の参加者募集などお知らせがいっぱいです。
「文化協会サークル紹介」は今年度の文化協会の全部のサークルを紹介しています。
詳しくは、町民会館窓口、町ホームページ等でご確認ください。



短歌

◆新井 信子選

八十五年振りひ孫に届きしひな人形家族総出で華やぎ飾る
鬼よりも怖いコロナウイルスの退散を豆に託して撒きぬ
如月になりて強まる陽の光ひかりの春に手足を伸ばす
何気ない日常こそが大切としみじみ思うコロナ渦中で
春待ちの梅の古木の若き枝に丸いふくらみ日白みゆく
有り余る柿の実なれどひよどりの習性なるや他を寄せつけず
散歩道何時しか親しき友となり常なる話題はコロナウイルス
農に詩人と夫の一途さに拍手文芸埼玉にエッセイ載りし日
珈琲豆は六十粒濃い目のマンデリン淹れる店主を見つめ居り
朝毎に神に供える炊飯の湯気の上がるは日日の安らぎ
世情など語りし気配の十三仏近づけば静かに祈りの姿

小泉 悦子
斎藤 邦子
斎藤 トシ子
島田 あき
中川 美也子
町田 イヨ
町田 由江
八木原 千絵
八木原 優子
赤岩 茂
新井 信子

「よこぜまつり」の提案募集

よこぜまつりの企画運営に関して、提案を募集します。
募集期限 4/30(金)
提案方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、事務局まで提出。
(様式自由。窓口提出、郵便、FAXまたはメールのいずれでも可)
提案の取扱
●提案いただいた内容を企画運営の参考とさせていただきます。
●住所・氏名等を公表することはありません。
●個々のご提案に対する回答はいたしかねますので、ご了承ください。

☎・提出先 よこぜまつり実行委員会事務局(振興課1階5窓口)
☎25-0114 FAX23-9349
E-mail shinkou@town.yokoze.saitama.jp

まちかど ギャラリー

◆高田 哲郎選

自助共助強いて公助は仕舞い込み
民主青共和の赤紫日本でしのごうか
金婚の笑顔の裏に我慢あり
お百姓雨も喜び晴れの日も
ガース爺コロナと共に消える夢
肝心の保健所電話繋がらず
コロナ禍の急流に立つ国連旗

横田 賭司 樓
岸岡 鯉甲
小石川 邦二
知 音
玉井 市憲
大野 たかお
加藤 孝全



小泉 茂樹 さん

音楽鑑賞会を行いました

2/24(水)小学6年生を招いて「BRANCHE」の二人による音楽鑑賞会が行われました。
さまざまな催事が中止や縮小となってしまうなかでの久しぶりのイベントに、子どもたちもそわそわしながらも、落ち着いて楽しんでいました。
※新型コロナウイルス感染症対策のうえ、実施しています。



「花咲山公園」の整備を進めています

花咲山公園は、多くのボランティアの方々の力をお借りして整備を進めています。

一緒に整備活動していただけるボランティアスタッフを随時募集しています。多くの皆様のご協力とご参加をお待ちしています。

場所 花咲山公園 **活動内容** 草刈り等 **対象** 20歳以上
活動頻度 月10日程度(平日)9:00~12:00予定
申込方法 ブコーさん観光案内所窓口、電話、FAX、メールにて

申込先 横瀬町ブコーさん観光案内所
☎25-0450 FAX 25-5450
E-mail yokozekanko@gmail.com



「芝桜の丘」は開花期間中、有料となります

有料期間 4/16(金)~5/5(水)のうち、花の見ごろの期間(有料時間:8:00~17:00)

●芝桜の丘無料入園券引換券をご利用ください。
下段の引換券を切り取って、「芝桜の丘」内の入園券売場に持参のうえ、無料入園券と引き換えてください。

●交通渋滞対策として宇根地区で行われている臨時駐車場については、例年どおり開設します。

芝桜対策本部(芝桜見頃期間) ☎21-3298
ブコーさん観光案内所 ☎25-0450

✂切り取り線

令和3年

羊山公園「芝桜の丘」

横瀬町民 無料入園券 引換券

有料期間中 1回限り有効(2人まで)

※この券を「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください
※芝桜見ごろの有料期間にご利用いただけます。(有料時間 午前8時~午後5時)
※この券の複製・コピーによる使用はできません。

✂切り取り線

令和3年

羊山公園「芝桜の丘」

横瀬町民 無料入園券 引換券

有料期間中 1回限り有効(2人まで)

※この券を「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください
※芝桜見ごろの有料期間にご利用いただけます。(有料時間 午前8時~午後5時)
※この券の複製・コピーによる使用はできません。

食品表示調査員の募集について

対象 県内在住20歳以上の方
任期 令和3年6月~令和4年3月
内容 食品販売店で食品表示を確認、定期的に県に報告(年間20店舗程度)。※6月研修会へ参加が必要。謝金5,000円(年間上限)。交通費等支給なし
定員 100人(選考)
申込 4/19(月)(必着)郵便、県ホームページから電子申請。
県食品品質表示担当 ☎048-830-4110

お知らせ

県警察からのお知らせ

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会および聖火リレーの開催に伴い、警戒警備を強化します。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

テロの未然防止に皆さまのご協力を

オリンピックやパラリンピックは、テロの標的となる可能性があります。未然に防ぐには、地域の方のご協力が欠かせません。不審物(者)に気づいた時は、警察、施設管理者等に通報をお願いします。

ドローン等の飛行が禁止されます

競技会場、聖火リレールート等の周辺では、ドローン等の飛行が禁止となる予定です。トイドローン(埼玉県警HP)も規制対象ですのでご注意ください。

交通混雑緩和にご協力ください

大会期間中は、一部の高速道路や会場周辺を中心に激しい交通渋滞が予想されます。計画的な休暇の取得、テレワーク、時差出勤などにご協力をお願いします。



(埼玉県警HP)

令和3年度新社会人応援献血キャンペーン

埼玉県と埼玉県赤十字血液センターでは、今春社会人になった方に「新社会人応援献血キャンペーン」を実施します。献血を申し込むと、「3WAYアイマスク」を差し上げます!

対象 献血可能年齢である16歳以上で令和3年度に新社会人となった方

期間 4/1(木)~6/30(水)

場所 献血ルーム(所沢・川越・鴻巣・越谷・大宮・川口・熊谷)、巡回献血バス

県保健医療部薬務課 ☎048-830-3635



「手話奉仕員養成研修 基礎課程」受講者募集

期間 6/1(火)~8/31(火)原則毎週、火・金曜日
18:30~20:30(全25回)

会場 秩父市歴史文化伝承館ほか

対象者 秩父郡市居住または通勤・通学(中学生以上)し、手話奉仕員養成研修入門編に相当する講座を修了した方
定員 10名 **参加費** 無料※テキスト代3,300円個人負担
申込 5/17(月)

申込先 健康づくり課(1階2番窓口) ☎25-0116

自衛官等募集しています

●一般幹部候補生

締切:4/28(水)
試験期日:5/8(土)・9(日)(2次・飛行要員は3次試験あり)
応募資格:大卒程度試験(26歳未満大卒(見込含))
院卒者試験(28歳未満修士課程修了者等(見込含))

●歯科・薬剤科幹部候補生

締切:4/28(水) 試験期日:5/8日(土)(2次試験あり)
応募資格:歯科(30歳未満専門大卒(見込含))
薬剤科(28歳未満専門大卒(見込含))

●一般曹候補生(男子・女子)

締切:5/11(火)
試験期日:5/21(金)~30(日)のいずれか1日(2次試験あり)
応募資格:18歳以上33歳未満男女(32歳一部条件あり)

●自衛官候補生(男子・女子) ※通年募集

応募資格:18歳以上33歳未満男女(32歳一部条件あり)
※受付期間・試験期日は、変更になる場合があります。

自衛隊秩父地域事務所 ☎22-6157

埼玉県立熊谷高等技術専門校秩父分校からのお知らせ 技能講習受講生募集

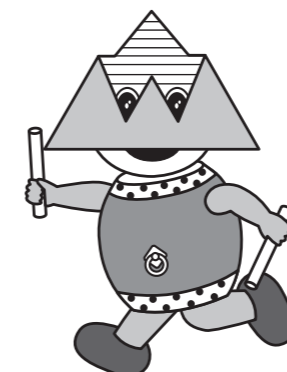
講習名

①秩父01 Word&Excel
9:00~16:00 6/19(土)、6/26(土)
受講料:2,000円+2,200(テキスト代)
②秩父02 介護支援専門員試験準備講習(介護支援分野)
9:00~16:00 6/26(土)、7/3(土)、7/10(土)
受講料:3,000円+3,080円(テキスト代)

申込 5/1(土)~10(月)往復はがきまたはホームページで

熊谷高等技術専門校 秩父分校 ☎22-1948

※予定が変更される場合があります。



イベント

彩の国ふれあいの森の催し

●奥秩父巨木探訪(ミズナラ編)
日時 5/2(日)9:00~15:30 **参加費** 1,500円
対象 満16歳以上 **定員** 10人 **申込** 4/25(日)

●彩の国ふれあいの森「新緑まつり」
日時 5/4(火)10:00~15:00 ※当日受付

●南天山登山と滝を楽しむ
日時 5/5(水)9:00~15:30 **参加費** 1,500円
対象 満16歳以上 **定員** 10人 **申込** 4/28(水)

●すかり(背負い編み袋)作り
日時 5/23(日)10:00~16:00 **参加費** 1,500円
対象 小学生以上(小学生保護者同伴) **定員** 10人
申込 5/16(日)

※電話受付。詳細はホームページまで
申込先 彩の国ふれあいの森 埼玉県森林科学館 ☎56-0026

埼玉県県民の森の催し

●バードウォッチング
日時 ①4/10(土)②5/8(土)10:00~14:00
参加費 500円 **対象** 小学生以上(小学生保護者同伴)
定員 各日15人 **申込** ①4/7(水)②5/5(水)

●シイタケを育ててみよう
日時 4/11(日)10:00~12:00 **参加費** 1,000円
対象 小学生以上(小学生保護者同伴)
定員 15人 **申込** 4/7(水)

●遊歩道自然散策 ~県民の森の四季を楽しむ~
日時 ①4/17(土)②5/4(火)③5/5(水)各10:00~14:00
参加費 500円
対象 小学生以上(小学生保護者同伴) **定員** 各日10人
申込 ①4/14(水)②③4/28(水)

●春の自然観察会(山野草など)
日時 5/3(月)10:00~14:00 **参加費** 500円
対象 小学生以上(小学生保護者同伴) **定員** 30人
申込 4/28(水)

※電話受付。詳細はホームページまで
申込先 県民の森 ☎23-8340

募集

剣道初心者教室のお知らせ

日時 5/12・19 6/2・9・16(各水曜日)
場所 秩父市文化体育センター
対象 小学3年生以上の初心者(経験者は二段以下)
定員 15名 **参加費** 無料 **申込** 4/30(金)

※付添見学不可、竹刀は用意します。
申込先 秩父剣道連盟(横瀬剣道スポーツ少年団)
☎090-4953-0806

各種相談

埼玉県虐待通報ダイヤル #7171

子どもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなど、どうしたらいいかわからない場合は自分一人で抱え込まず電話してください。24時間365日受付・対応します。

無料相談

●身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」
身体障がい(カナの会)：☎26-7102 FAX62-5613
知的障がい(清心会)：☎21-7171 FAX24-9963
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」
☎24-1025 FAX24-1026
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●障がい者の就労等について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」
☎21-7171 FAX24-9963
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●消費生活・多重債務相談について

秩父市消費生活センター(秩父市役所 本庁舎2階)
☎25-5200
日時 月～金曜日 9:00～16:00(昼休みを除く)

社協定例相談

●心配ごと相談

日時 4/27(火)13:00～15:00
場所 総合福祉センター

●結婚相談 ※1週間前までに要電話予約

日時 4/21(水)・5/19(水)18:00～19:00
場所 町民会館
社会福祉協議会 ☎22-7380

秩父保健所

秩父保健所 ☎22-3824

●精神保健相談 ※要電話予約

日時 4/7(水)13:00～15:00

●ひきこもり専門相談 ※要電話予約

日時 5/11(火)13:30～15:45

埼玉県定例相談

県民相談総合センター ☎048-830-7830

●弁護士による出張法律相談

日時 毎月第4水曜日 13:00～16:00
場所 秩父地方庁舎1階 ※要予約、1人30分以内

●就職相談 専用受付ダイヤル ☎048-780-2034

日時 第1・第3水曜日 10:00～16:00

各種相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期や中止、内容が変更される場合があります。詳しくは各問合せ先にてご確認ください。
マスクの着用やアルコール消毒、体温測定など感染予防へのご協力をお願いします。

町定例相談

●行政相談

日時 4/13(火)13:00～15:00
場所 役場 第1委員会室
内容 福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など

●法律相談 ※要電話予約

日時 4/15(木)13:00～16:00
場所 役場 第1委員会室
内容 不動産(賃貸借・販売)、家庭内の問題(夫婦・親子)、消費問題、交通事故、民事介入暴力等の法律相談)
その他 相談は1人30分です。

し尿処理広域化基本計画の住民説明会を開催します

現在策定中の秩父地域し尿処理事業広域化基本計画(案)について住民説明会を開催します。

| 日時 | 会場 | 定員 | 変更、中止の場合があります。詳細は、町ホームページをご覧ください。 |
|---------|--------------------------------|-----|-----------------------------------|
| 4/19(月) | 秩父市 秩父歴史文化伝承館2階ホール | 70名 | |
| 4/22(木) | 横瀬町 町民会館ホール | 70名 | |
| 4/23(金) | 18:00～19:00 小鹿野町 小鹿野文化センター大会議室 | 70名 | |
| 4/27(火) | 皆野町 皆野町文化会館 会議室A | 40名 | |
| 4/28(水) | 長瀬町 長瀬町役場3階会議室 | 40名 | |

📍秩父地域し尿処理広域化準備室 ☎26-1135

し尿処理事業広域化基本計画へのご意見を募集します

計画の名称 し尿処理事業広域化基本計画(し尿処理事業の広域化による処理の安定の実現を計画的に進めるための基本となる計画)

募集期間 4/12(月)～5/12(水) **閲覧場所** 町ホームページ、振興課窓口

提出方法 住所、氏名を明記の上、振興課へ提出(様式自由。窓口提出、郵送、FAXまたは電子メールのいずれも可。)

意見の取扱い 提出された意見を考慮し、策定の参考とさせていただきます。住所、氏名等を公表することはありません。個々の意見に対する回答はいたしかねますのでご了承ください。

📍提出先 〒368-0072 横瀬4545番地
振興課(1階5番窓口) ☎25-0114 FAX 23-9349 E-mail shinkou@town.yokoze.saitama.jp

2021年4月 秩父郡市休日急患当番医表

休日救急対応(まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください)

| 秩父郡市医師会休日診療所 (診療時間 9:00～18:00) | 在宅当番医療機関 (診療時間 9:00～18:00) | 救急告示医療機関※ (診療時間 8:30～翌日8:30) |
|-----------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| 4日 | 金子医院(内) 皆野町 ☎62-0039 | 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 |
| 11日 | 小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332 | |
| 18日 | あいおいクリニック(内・消内) 相生町 ☎26-7001 | |
| 25日 | 小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332 | 皆野病院 皆野町 ☎62-6300 |
| 29日 | 長瀬医新クリニック(内・外) 長瀬町 ☎66-1000 | 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 |

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。(18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください)

| 平日夜間急患対応 18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください | | | 平日夜間小児初期急患対応 (診療時間 19:30～22:00) ※祝日は行いません | | | 救急電話相談 | | |
|---------------------------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 月 | 皆野病院 皆野町 ☎62-6300 | | あらいクリニック 本町 ☎25-2711 | | | 24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話 #7119 ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎048-824-4199 | | |
| 火 | 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 | | 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 | | | | | |
| 水 | 秩父病院 和泉町 ☎22-3022 | | 秩父病院 和泉町 ☎22-3022 | | | | | |
| 木 | 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 | | 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 | | | | | |
| 4/8 | 皆野病院 皆野町 ☎62-6300 | | 4/8 近藤医院 日野田町 ☎22-0043 | | | | | |
| 金 | 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 | | 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 | | | | | |
| 土 | 4/3・17 皆野病院 皆野町 ☎62-6300 4/10・24 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 | | | | | | | |

※急遽変更がある場合があります。 ※受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参ください。
※平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会のホームページでもご確認いただけます。
一熱があるときの受診のしかた―
・発熱などの風邪症状があるときは、受診の前に必ず電話を。
・かかりつけ医がある方は、かかりつけ医に電話して相談してください。かかりつけ医がない方は、お近くの医療機関に電話して指示を仰いでください。

| 交通事故情報 ()前年比 | 事件発生情報 |
|-------------------|-------------------|
| (2021年1月1日～2月28日) | (2021年1月1日～2月28日) |
| 人身事故件数 ●0件(ー1) | その他 ●1件 |
| 死者数 ●0人(±0) | |
| 負傷者数 ●0人(ー3) | |
| 物件事故件数 ●30件(+3) | |
| 事故死ゼロ 327日 | |

《注意》
振り込め詐欺にご注意ください。

4月の在宅歯科休日歯科診療当番医はありません。

ごみカレンダー

| 4月 | 根古屋・芦ヶ久保 | 川西・中郷・宇根 | 川東・刈米 |
|--------|----------|-----------|---------|
| 不燃ごみ | 27火 | 26月 | 28水 |
| カン・ビン | 12月・26月 | 13火・27火 | 12月・26月 |
| ペットボトル | 10土・24土 | 9金・23金 | 10土・24土 |
| 紙・布類 | 6火・20火 | | 5月・19月 |
| 可燃ごみ | | 毎週水曜日・土曜日 | |

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

土地・家屋の固定資産税を課税するにあたり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧できる方 町内にある土地または家屋に課税される固定資産税の納税者

縦覧期間および場所 4/1(木)～5/31(月) 8:30～17:15[土日祝日を除く] 税務会計課

📍税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

消防団員募集!～あなたの力が必要です～

住民の生命と財産を守る、消防団員を募集しています。「地域のために何かしてみたい」「人の役に立つ事をしてみたい」と思っている方大歓迎です。お気軽にお問合せください。

消防団とは 「自分たちの町は自分たちで守る」という精神のもと、全国で約82万人が活躍している、市町村設置の消防機関です。消防署と協力し、消火活動を行います。

入団資格 町内に居住または勤務している方で、年齢が18歳以上の健康な方

入団後の処遇 一定の金額の報酬が支給され、訓練等に出場した場合には手当が支給されます。また、活動中に負傷した場合等には災害補償制度があり、5年以上勤務すると退職金も支給されます。

主な年間行事 1月 出初式、文化財防火演習・3月 春の火災予防運動・6月 普通救命講習、災害時初動訓練・7月 合同訓練・10月 よこぜまつり警備・11月 特別点検、秋の火災予防運動・12月 秩父夜祭り警備、歳末特別警戒等



(町ホームページ)

📍総務課(2階7番窓口) ☎25-0111



寺坂棚田において遊歩道整備を行いました

埼玉県ふるさと創造資金の補助により、3月に遊歩道整備を行いました。ホタルかがり火まつりなど、来場者が多く行き交う際にも、安全に寺坂棚田を楽しんでいただけます。



地域で活躍している「アクティブシニア団体」のPRを行いました

2/24(水)～3/14日(日)の間、町民会館ホワイエにて、地域で活躍している「アクティブシニア団体」の紹介パネルの掲示やチラシの配布を行いました。

町では、シニア世代の方々の地域デビューのきっかけづくりを積極的に応援・サポートしています！

「元気なシニア＝アクティブシニア」になって、新しい趣味や地域の仲間を増やしてみませんか？

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116



予約型乗り合いタクシー「のりあいブコーさん号」車両の紹介

4/1(木)より、「のりあいブコーさん号」が本格運行となります。

使用する車両は主にこちらの2台になります。



①主に大字横瀬地内を運行



②主に大字芦ヶ久保地内を運行

予約状況や天候、当日の交通状況によって、運行に時間がかかる場合や、やむを得ず運行を中止する場合があります。

乗り合わせのため、到着に時間がかかる場合もあります。時間に余裕を持ってご利用ください。

ご利用には、事前登録・事前予約が必要となります。

まち経営課(2階7番窓口) ☎25-0112

地域おこし協力隊を退任しました

2018年5月より「一人ひとりに合わせた身体づくり」をテーマに町内で健康に関する活動を行ってきました。

横瀬町でたくさんの方々と出会い、貴重な経験と多くの学びの機会をいただいたこと、心から感謝しております。

今後も町内を拠点に、みなさまと共に地域で元気に暮らし続けていけるよう、身体づくりのお手伝いをしていきます。

引き続き、同じ地域に暮らす仲間としてよろしくお願いたします。

元地域おこし協力隊 小島ひとみ



町の人口と世帯数

2021年3月1日現在
(カッコ内は前月比)

| | 世帯数 | 男 | 女 | 計 |
|------|------------|------------|------------|-------------|
| 横瀬 | 3,160 (-7) | 3,809 (-7) | 3,844 (-4) | 7,653 (-11) |
| 芦ヶ久保 | 187 (-2) | 224 (-1) | 229 (-2) | 453 (-3) |
| 計 | 3,347 (-9) | 4,033 (-8) | 4,073 (-6) | 8,106 (-14) |



HP



LINE



facebook